

市第101号議案

平成28年度横浜市市街地開発事業費会計補正予算（第1号）

平成28年度横浜市の市街地開発事業費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 306,091 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,457,555 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成28年12月6日提出

横浜市 市長 林 文 子

提 案 理 由

二ツ橋北部第1期地区土地区画整理事業費等を補正したいので提案する。

市第101号

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		7,699,405 ^{千円}	306,091 ^{千円}	8,005,496 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	7,011,616	306,091	7,317,707
歳入合計		8,151,464	306,091	8,457,555

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市街地開発費		8,151,464 ^{千円}	306,091 ^{千円}	8,457,555 ^{千円}
	1 事業費	4,808,138	306,091	5,114,229
歳出合計		8,151,464	306,091	8,457,555

市第101号

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市街地開発費	1 事業費	二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道 地区第1期地区土地区画整理事業	千円 307,000
設 定 額 合 計			307,000